

平成 27 年度第 2 回市原市文化財審議会会議 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 28 日（月）14：20～16：00
- 2 場 所 議会棟第 3 委員会室
- 3 出席者 **【委員】**
鷹野委員（会長）、鈴木委員（副会長）、市毛委員、小野寺委員、香月委員、川戸委員、紺野委員、原田委員、丸山委員（西脇委員欠席）
【事務局】
山方生涯学習部次長、工藤ふるさと文化課長、島津ふるさと文化課長補佐、大村埋蔵文化財調査センター所長
木對文化財保護係長、忍澤主査、牧野副主査、文化振興係朝枝主事
【傍聴人】
1 名
- 4 次第
 - (1)開会
 - (2)次長挨拶
 - (3)会長等選出
 - (4)会長等挨拶
 - (5)答申
「王賜」銘鉄剣
 - (6)諮問
ア 椎津城跡の追加指定について
イ 萩ノ原遺跡出土瓦塔について
 - (7)議題
ア 椎津城跡の追加指定について
イ 萩ノ原遺跡出土瓦塔について
ウ 光厳寺「波の伊八」彫刻の市指定文化財候補リストへの追加について
 - (8)報告
ア いちはら歴史のミュージアム整備事業について
イ 小湊鉄道関連の登録有形文化財候補の文化庁視察結果について
ウ 長栄寺十一面観音菩薩立像の県指定文化財への昇格について
 - (9)事務連絡
 - (10)閉会
- 5 その他 会議開始前、埋蔵文化財調査センターにおいて、特別展示と萩ノ原遺跡出土の瓦塔を視察。
- 6 会議の概要
 - (1)「王賜」銘鉄剣について
市指定文化財とすることが答申された。
 - (2)椎津城跡の追加指定について
新たに指定同意が得られた範囲は、城郭の重要地点であるので、追加指定することに決定し、次回答申することとする。
 - (3)萩ノ原遺跡出土瓦塔について

遺存在状態の良さと類例の少なさなどから市指定文化財にふさわしい資料であるので、市指定文化財とすることに決定し、次回答申することとする。

(4) 光厳寺「波の伊八」彫刻について

「初代波の伊八」作とみられる3点の欄間彫刻について、その重要性を鑑み市指定文化財候補としてリストに追加する。次回の文化財審議会会議において、委員による現地視察を行う予定。

(5) いちはら歴史のミュージアム整備事業について

整備事業の基本計画策定に係る平成28年度予算が議決されたので、その事業の概要を報告した。

(6) 小湊鉄道関連施設について

小湊鉄道関連施設について、文化庁による視察があり、その結果、駅舎、橋梁、トンネルなど20施設を、国の登録有形文化財候補として申請する。

(7) 長栄寺十一面観音菩薩立像の県指定文化財への昇格について

3月4日付で県指定文化財に昇格。これに伴って、市指定文化財の解除手続きを進め、3月25日の教育委員会定例会に報告し、現在告示依頼を行っている。

(8) 事務連絡

次回の会議は、平成28年5月30日（月）とする予定。

別紙 会議の経過

発言者	会 議 の 経 過
工藤課長	<p>1 開会</p> <p>※会議進行役は議事を除き工藤ふるさと文化課長が務めた。</p> <p>・委員 10 名中 9 名が出席。「市原市文化財の保護に関する条例」第 27 条第 2 項の規定により審議会の会議が成立していることを報告。</p>
山方次長	<p>2 次長挨拶</p>
工藤課長	<p>3 会長等選出</p> <p>「市原市文化財の保護に関する条例」第 26 条第 2 項の規定により、委員の推薦で、鷹野委員が会長に、鈴木委員が副会長に決定。</p>
鷹野会長 鈴木副会長	<p>4 会長等挨拶</p>
	<p>5 答申</p> <p>「王賜」銘鉄剣</p>
木對係長	<p>史跡 椎津城跡</p> <p>【説明】（会議資料 p 1～6）</p> <p>「王賜」銘鉄剣については、我が国で製作された銘文入りの刀剣として最古であり、かつ、畿内王権と東国の中小豪族との直接関係を考えるうえで重要な資料として、平成 27 年 5 月 18 日開催の平成 27 年度第 1 回市原市文化財審議会会議において諮問し、市指定文化財にふさわしいと審議されたものである。</p>
鷹野会長 山方次長	<p>【答申書の受理】</p> <p>答申書朗読</p> <p>答申書受理</p>
山方次長 鷹野会長	<p>6 諮問</p> <p>(1) 椎津城跡の追加指定について</p> <p>(2) 萩ノ原遺跡出土瓦塔について</p> <p>「市原市文化財の保護に関する条例」第 4 条第 3 項の規定により、「市原市指定文化財への指定について」諮問書を交付</p> <p>【諮問書の交付】</p> <p>諮問書朗読</p> <p>諮問書受理</p>
	<p>7 議題</p> <p>【議事】</p> <p>「市原市文化財の保護に関する条例」第 26 条第 3 項の規定により、鷹野会長が議事進行。</p> <p>(1) 椎津城跡の追加指定について</p> <p>【説明】（会議資料 p 7～14）</p>

木對係長	<p>椎津城跡については、平成 27 年度第 1 回市原市文化財審議会会議において、市指定史跡にふさわしいとの答申を得、同年 7 月 3 日付けで市指定史跡となった。</p> <p>今回既存指定範囲の北側に隣接する北側曲輪群の一角を占め、かつ城郭の大手口に相当する重要地点約 1,600 m²について、地権者の指定同意を得たことから、この箇所を追加指定することについて文化財審議会へ諮問するものである。</p> <p>なお、今回の追加指定範囲を含んだ椎津城跡については、県教育委員会文化財課職員及び県文化財保護審議会委員が、重要城郭として県指定史跡への昇格を検討するため、平成 28 年 2 月 13 日に実見している。</p>
鷹野会長	<p>【審議】</p> <p>この件については、椎津城跡主郭部北側に隣接する北側曲輪群の一角を占め、かつ、城郭の大手口に相当する重要地点であることから、指定同意を得た 6 筆 1,623.13 m²について、追加指定とすることに問題ないと思われるが、いかがか。</p>
各委員 鷹野会長	<p>異議なし</p> <p>異議がないようなので、指定同意を得た 6 筆 1,623.13 m²について、追加指定とすることにする。</p> <p>今後は、事務局と調整を図りながら、次回までに答申書作成の事務を進めていくこととする。なお、答申書の文面等については、会長一任でよいか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
木對係長	<p>(2) 萩ノ原遺跡出土瓦塔について</p> <p>【説明】（会議資料 p 15～20）</p> <p>現物については、先程埋蔵文化財調査センターでご覧いただいたとおりである。</p> <p>千葉県所在の全容が判明する瓦塔としては、千葉市谷津遺跡の五重塔、印西市馬込遺跡の七重塔（2 基）と本例しかなく、かつ、その中では高さ 1.88m と最大のものとして重要である。瓦塔が須恵質であることから、おそらく窯で焼いたものと思われる。それが地元の窯であるなら永田不入の窯が想定されることから、生産された時期は 8 世紀後半から 9 世紀と推定される。瓦塔の全体形状がわかり、なおかつ県内最大のものであることから、今年度、保存処理を終えたことを機に、市指定文化財にふさわしい考古資料の逸品として、文化財審議会へ諮問するものである。</p>
鷹野会長	<p>【審議】</p> <p>萩ノ原遺跡出土瓦塔は、有形文化財（考古資料）ということですから、考古学的にはご意見いかがでしょうか。</p>
市毛委員	<ul style="list-style-type: none"> ・考古資料的には特に意見はない。
鷹野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・建築学的にはどうか。
丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・建築学的には、外面で見えるところは丁寧に実によく表現されている。
鷹野会長	<p>仏教的見地関係ではいかがか。</p>
紺野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本来木造で建築すべきものを焼き物にした意味は何か。
木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・本物の塔の代用物、ミニチュワ版と考えられる。
紺野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的には瓦塔の類例はどのくらいあるのか。
木對係長	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的には類例は多いが、ほとんどが破片資料である。県内では破片で 40 例、このうち

<p>丸山委員 木對係長 鷹野会長 木對係長 原田委員 木對係長 丸山委員 大村所長 事務局 紺野委員 鷹野会長</p>	<p>形状を復元できるものが4例、その中で最大規模ということで重要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基壇については破片がないのか。 ・ 基壇の破片はなかったので今回は復元していない。 ・ 萩ノ原遺跡では基壇はあったのか。 ・ 土製の基壇があったと思われ、その上に直に置いていたのではないか。 ・ 基壇が付いた瓦塔はあまりないのでは。 ・ 基壇がないのが普通である。基壇があるのは印西市の馬込遺跡出土の瓦塔のみ。 ・ 馬込遺跡の白い基壇部分は漆喰なのか。 ・ 基壇部分は復元ではないかと思われる。 ・ 基壇については、調べて後日報告する。 ・ 展示の際には、本物部分と復元部分がわかるように図示して欲しい。 ・ 瓦塔の破片資料は県内でも40例ほどといわれているが、その全容の判明する例は、確かに少ない。今回の保存処理によって、公開にも十分耐え得る状態となっており、市指定文化財とすることについて何ら問題がないと思う。復元に際して、復元部分と本物部分がわかりにくくなっているが、この点はいずれ再処理する場合などに配慮して欲しい。
<p>鷹野会長 各委員</p>	<p>この件について、萩ノ原遺跡出土の瓦塔を市指定文化財（考古資料）とする方向でよろしいか。</p> <p>異議なし</p>
<p>鷹野会長 各委員</p>	<p>それでは、「萩ノ原遺跡出土の瓦塔」については、市指定文化財とすることとし、今後は事務局と調整を図りながら次回までに答申書作成の事務を進めていくこととします。なお、答申書の文面等については、会長一任でよいか。</p> <p>異議なし</p>
<p>事務局（忍澤）</p>	<p>(3) 光厳寺「波の伊八」彫刻の市指定文化財候補リストへの追加について</p> <p>【説明】（会議資料p 21～38）</p> <p>光厳寺の欄間彫刻3点については、平成23年度第2回市原市文化財審議会会議において議事に取り上げ、市指定文化財候補として検討するため資料の内容について概要を報告したところであるが、このうちの1点初代波の伊八作とみられる「波に竜」について市指定文化財候補としてさらに調査を進めるよう指摘があった。今回、当該資料を含む3点について専門家による調査を行ったため、その結果を報告するとともに、正式に市指定文化財候補リストへの追加について審議いただくものである。</p> <p>調査は、市内大和田380番地所在の光厳寺本堂外壁に設置されている欄間彫刻3点について、平成28年2月23日午後に行った。調査者は、鴨川市教育委員会生涯学習課 文化振興室長の石川丈夫氏である。石川氏は、鴨川市郷土資料館で定期的に開催している伊八に関する特別展をここ10年弱の間に5度担当しており、伊八彫刻に最も精通している研究者の一人である。</p> <p>調査報告書の記載から、光厳寺の3点の欄間彫刻についてその特徴と評価ポイントを示すと概ね次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 彫刻が設置されている本堂外壁は、当初の設置位置でない可能性が高いこと。明治29年に80坪あった本堂が、現在の13.5坪に縮小された段階で、移設されたとみられること。 <p>したがって、現在彫刻を眺めている視点角度は、当時と異なっている可能性が高いので、</p>

<p>鷹野会長 紺野委員</p>	<p>調査では脚立を使用し、本来の視点想定位置から彫刻細部の観察を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「波に龍」背面の刻銘から、3点の欄間彫刻が初代伊八の作と考えられること。 ・「波に龍」は、龍の口内などに赤色顔料が遺るなど、保存状態が比較的良好であり、比較的薄い板材を使いながら、龍の姿を極めて立体的に彫り出していること。表現方法など「波に龍」の彫刻技術がほぼ完成した段階の作であること。 ・「寒山」「捨得」は、風化や虫食いにより保存状態は良くないが、人物の表情などにレベルの高さが見られること。 ・製作年代は記されていないものの、類似した表現をもつ彫刻（南房総市・徳蔵院向拝の波に龍）の製作年、作風や表現レベルからみて伊八円熟期にあたる文化6～7年頃の作と考えられ、伊八の当時の活動状況（伊八工房組織の完成期）を知るうえでも重要であること。 <p>【審議】</p> <p>各委員に意見を伺いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光厳寺については、本堂内の市指定文化財「両界大日如来坐像」と「不動明王坐像」について調査などを行ってきたが、今回の欄間彫刻については初めて見る。何名かのメンバー、例えば民俗の方などと共に現地で見てみたい。
<p>鷹野会長 事務局 丸山先生 事務局(忍澤) 丸山委員 事務局(忍澤) 鈴木委員 事務局 (忍澤) 鈴木委員</p>	<p>一度、現地で視察できる機会を作ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討する。 ・本来は、本堂の外陣と内陣の間に設置するものだったと思うが。 ・かつて広がった当時の本堂の内陣・外陣の間に設置していたとみられる。 ・現在の本堂は、全体を改築しているのか。 ・かつての6分の1に縮小改築し、彫刻も現在の位置に移動したようだ。 ・昭和60年くらいの時期に本堂を改築していた記憶がある。その際に現在の位置に移設したのではないか。本堂の増改築については、時期や状況の確認を望む。 ・記録によれば、本堂を大規模に縮小したのが明治29年、その簿昭和61年に本堂と庫裏の増改築を行ったようである。 ・その当時、改築の際の様子を見た記憶がある。仏像などが建物の外に出され、ムシロの上にたくさん置かれていた。その中に、この彫刻もあったかもしれない。
<p>鷹野会長 各委員 鷹野委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、現地で審議会委員による調査が必要なことはもちろんだが、光厳寺の欄間彫刻3点について正式に市原市文化財指定候補とすることについてはいかがか。 <p>異議なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光厳寺「波の伊八」彫刻については、今回の審議で正式に市指定文化財候補とし、諮問に際しては、今回提起された委員の意見を解決したうえで、事務局と調整を図りながら事務を進めていくこととする。
<p>丸山委員 大村所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・彫刻部材の樹種、彩色などの調査、朱が残っているようだが、それ以外の色彩があるか。さらに報告書の最後にもあるように、現在の設置状況と今後の扱いを十分に検討する余地がある。多少ホコリ等を取ることになるが、例えば内部にセロファンを貼るなど。 <p>8 報告</p> <p>(1) いちはら歴史のミュージアム整備事業について</p> <p>【説明】（会議資料 p 39～42）</p> <p>本事業は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこと</p>

	<p>を国家戦略とする「まち・ひと・しごと創生法」の市原版、市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策であり、今回採択されている。事業目的としては、市民が様々な歴史遺産の価値と重要性に理解を深めることによって、郷土いちはらへの愛着と誇りを高めることができる社会を実現する。歴史遺産を核としたい市原市の魅力を発掘し、発信することによって、新たな興隆と活力を創出する。具体的には、市原には「王賜」銘鉄剣や上総国分尼寺など、原始古代に関しては非常に優れた文化財があるが、さらに市民の身近にあるような祭りや伝統行事などにも光を当て、市民の関心を喚起して、歴史遺産保全への自主性と市民の連携を進めることを目的とする。まだ具体性がない話だが、今回は活動の拠点となる整備を進めたいと思うが、活動の内容、施設の設置場所については、平成 28 年度に基本計画を策定し、その中で検討を進めていく。今のところは、目的部分の報告となる。</p>
<p>鷹野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以前と比べると、より具体的に実行できそうだという見通しを強くもってよいか。本当に動くかまだ心配であるが・・・。 ・来年度予算として、基本計画策定委員会を作って検討し、28 年度中に基本計画を策定ということなので、審議会委員も今後色々なかたちで関わっていくことになるだろう。
<p>市毛委員 香月委員</p>	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所の選定を含め充分検討し、博物館実現に向けて動いて欲しい。 ・「生きた博物館」ができたらいいと思う。有形・無形の色々な遺産をどう活用していくか。活用しないで博物館の収蔵庫に眠っているのはしょうがない。動き出したということは嬉しい。具体的スケジュールも立てられているようなので是非実現を。
<p>鈴木委員 丸山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・時間をかけて良いものを作って欲しい。 ・浦安市郷土博物館事例のように、箱物主体でなく中身を重視して欲しい。博物館を作る前に、市民の組織をしっかりと育てそれが母体となるようにしていった。それらが「もやいの会」となり、現在では色々なかたちで文化財の保存に関わっている。
<p>鷹野会長 工藤課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな博物館では必要となるとみられる民俗など人材確保の計画は。 ・現在計画はないが、博物館を作った場合に民俗関係の学芸員が必要となることは認識しているので、この点については行革、新組織を所管する部署、人事担当と協議を重ね検討していく。
<p>鷹野会長 小野寺委員 工藤課長 香月委員 工藤課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず必要となるので、是非確保を願いたい。 ・完成後の博物館の所管は。 ・教育機関なので教育委員会である。 ・埋蔵文化財調査センターはどこの所管か ・ふるさと文化課である。
<p>鷹野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館ができた場合、今の組織の中で言えば、ふるさと文化課に相当するところが所管することになるということでしょう。 ・今流行りの「指定管理者制度導入」などは考えないように。
<p>小野寺委員 香月委員 工藤課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見も取り入れるべき。 ・あまり市民の意見に振り回されないよう、市がしっかりコントロールすべき。 ・市民の皆様の意見についてはパブリックコメントで十分取り入れていきたい。外部の方々については計画策定委員会の中で色々な意見をいただきながら検討を進めて参りたい。
<p>丸山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民とは活動をする人のことである。浦安市郷土博物館は、入館料無料であり、学校帰りの子供たちが自然に博物館を訪れ、遊んでいく。

<p>鷹野会長</p> <p>市毛委員 工藤課長 市毛委員 工藤課長 市毛委員 工藤課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会のもとに作られるということになると、博物館法にある、公立博物館は入館料その他対価を徴収してはならないという規定に従うことになる。基本計画策定委員会の中に市民の中から公募するとかのアイデアがあってもよい。 ・どこまで話は進んでいるのか。 ・予算要求して予算が付いた段階。基本の方針についてこれから決裁をとる。 ・教育委員会には話は出ているのか。 ・まだそこまでいっていない。 ・公の場では初めての話か。 ・予算要求し議決されたので、その進捗状況を報告させていただいているということである。
<p>木對係長</p>	<p>(2)小湊鉄道関連の登録有形文化財候補の文化庁視察結果について</p> <p>【説明】（会議資料 p 43～46）</p> <p>小湊鉄道関連の施設については、当初、小湊鉄道が 10 駅舎と機関庫、客車庫、発電所跡の 13 施設を国登録文化財候補として申請することを希望していたため、これらを対象に事務を進めてきた。その後、文化庁調査官による三度の視察を重ねた結果、橋梁やトンネルなども登録文化財候補としての価値があると判断されたため、最終的にこれらを含む 20 施設について登録申請の手続を行うこととなった。</p> <p>これら 20 施設に関連する資料を 6 月中に整え、県経由で文化庁に提出する。順調に行けば、10 月に国の文化財審議会に諮問され、11 月の答申を経て、平成 28 年度内に登録となる見込みである。</p> <p>13 施設分の平面図や丸山先生の手稿は文化庁に送付してあるが、改めて 6 月までに 20 施設全てについて関係書面を再提出することになる。残りの 7 施設については小湊鉄道に協力を求めながら平面図を作成して行く。橋梁については、文化庁が所見を書いてくれることになっている。現地にて既に調査済み。</p> <p>五井駅客車庫については、昭和 27 年の建設であることがわかったため、小湊鉄道から文化庁へ取り下げたい旨を通知、この代わりに「鶴舞貨物上屋」を追加することになった。なお、当該建物については、所見を丸山先生に改めて依頼する。</p>
<p>丸山委員</p> <p>木對係長</p> <p>丸山委員 木對係長</p> <p>丸山委員 木對係長</p> <p>丸山委員 丸山委員</p>	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録は個々だが、文化庁としては個別のものが全体として近代化資産的なものに相当するという考えか ・他の鉄道関係の登録は、駅舎の他に橋梁やトンネルが対象となっているので、小湊についてもこれらを合わせて対象にすべきだという文化庁の方針のもと、急遽全て見ることになり、最終的に 20 施設を候補として申請することになった。 ・板谷トンネルは大多喜町との境界だが申請の仕方は。 ・文化庁の大多喜町への働きかけにより、両方の教育委員会から意見書、推薦というかたちで提出することになる。 ・大多喜町には別はないのか。 ・板谷トンネルまでで終わりである。もう一つ上総中野駅があるが、駅舎建物が新しいので対象外である。 ・市原市の背骨を貫いている鉄道なので、国に登録されればなお価値が上がるだろう。 ・具体的に登録されたらどうなるのか。

丸山委員	・保存や活用がしやすくなる。ただ、小湊鉄道はこれまでも良く保存されてきた。駅前もやたらに変な開発がされてなく、静かなたたずまいで、駅舎そのもののレトロな雰囲気が残っている。増築も50年前なので、登録の価値がある。
鷹野会長	・最近、小湊鉄道は、コマーシャルなどにもよく使われているようだ。
木對係長	・結構出ている。テレビの撮影のロケ地にも使われている。
鈴木委員	・トロッコ列車なども走り始めたようなので、駅舎群が登録文化財になるとあわせて宣伝効果があがり、これによって市原市が全国的に一層有名になるのでは。
丸山委員	・沿線の住民が、ボランティアとして駅舎回りを清掃し環境美化に協力するなど、駅を取り囲む雰囲気がよい。小湊鉄道を中心にした情報を発信している人たちもいる。
木對係長	・登録後の平成29年5月には、小湊鐵道株式会社が創業100周年を迎えることや、アートミックスの開催も考慮に入れ、郷土の貴重な文化遺産の価値と魅力について、より効果的に広く情報を発信し、交流人口の増加、賑わいの創出につなげていきたいと考えている。
丸山先生	・登録後は、五井など地元で展覧会などを行って披露したらいいと思う。
	(3)長栄寺十一面観音菩薩立像の県指定文化財への昇格について
	【説明】（会議資料p47～50）
事務局(牧野)	長栄寺の「十一面観音菩薩立像」は、造像時の銘記により鎌倉時代、文永元年（1264）大仏師賢光の作で、造像名に「長谷寺十一面観音立像」とあり、大和長谷寺の十一面観音像を模して制作されている。その後の修理の銘記等により、13世紀の安置場所から大きく動いていないことが判明している。 材質はカヤ材の割剥造で肉身部は金泥塗り、衣部は素地である。本像は、制作年代、作者、伝来、製作背景が判明する在銘作品として、歴史的な価値が高いだけでなく、13世紀中葉の房総地方における製作水準を示す本格的な鎌倉彫刻の作例として高い価値が認められている。ことに上総を中心として活躍した大仏師賢光の作であることは重要であり、賢光作の他の7軀は全て県指定を受けており、本作品もその1例に加わることになった。 なお、3月4日付で県指定文化財に指定済みであり、これに伴い市指定文化財の解除手続を現在進めており、3月25日の教育委員会定例会に報告し、現在告示依頼を行っているところである。
紺野委員	・賢光作はほとんどが県指定されており、長栄寺も遅ればせながらといった感じである。
鷹野会長	以上で本日の議題は全て終了。司会を事務局へ返す。
	9 事務連絡
木對係長	・平成28年度第1回の審議会会議の開催日は、5月30日（月）とする予定。
	10 閉会
工藤課長	平成27年度第2回市原市文化財審議会会議の閉会宣言。